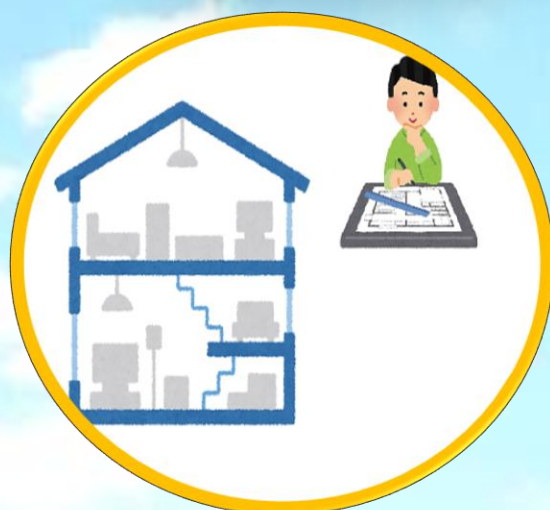


防火対象物使用開始届出書



消防署への**届出が必要**です
まずは**事前相談**を！

堺市消防局 使用開始

検索

※ これらのほかにも届出が必要な場合があります
※ 詳しくは裏面をご確認ください

堺市消防局

一般財団法人 大阪府消防防災協会

防火対象物使用開始届出書の記入例

様式第3号（第6条関係）
防火対象物使用開始（変更）届出書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇消防署長 殿

届出者
住所 堺市〇区〇〇町〇丁〇番
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇
氏名 〇〇株式会社
代表取締役 堺 太郎

所在地 堺市〇区〇〇町〇丁〇番 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

名称 〇〇ビル 主要用途 飲食店、事務所

建築確認年月日 令和〇年〇月〇日 建築確認番号 第 〇〇〇〇 号

※消防同意年月日 消防同意番号 第 号

工事着手年月 令和〇年 〇月 〇日 工事完了（予定）年月日 令和〇年 〇月 〇日 使用開始（予定）年月日 令和〇年 〇月 〇日

他の法令による許可

敷地面積 〇〇〇㎡ 建築面積 〇〇〇㎡ 延面積 〇〇〇㎡

従業員数 〇人 公開時間又は営業時間 〇：〇〇～〇：〇〇

屋外消火栓、動力消防ポンプ、消防用水の概要

その他必要な事項

※受付欄

※経過欄

防火対象物棟別概要

用途 種類 階別	飲食店、事務所 床面積 ㎡	用途	構 造 鉄骨造			特殊消防設備等の概要
			消 防 用 設 備 等 の 概 要	消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	特 殊 消 防 設 備 等 の 概 要	
1階	〇〇〇	飲食店	消火器	非常ベル	誘導灯	
2階	〇〇〇	事務所	消火器	非常ベル	誘導灯	
3階	〇〇〇	事務所	消火器	非常ベル	誘導灯	
階						
階						
階						
階						
階						
階						
計						

備考
1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに「防火対象物棟別概要追加書類」に必要な事項を記入して添付すること。
3 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
4 建築面積及び延面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
5 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
6 ※印の欄には、記入しないこと。
7 防火対象物の配置図、各階平面図、立面図、断面図、仕上表及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

添付書類等ご不明な点は以下の消防署へご相談ください



各種様式等は堺市消防局ホームページからダウンロードできます

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/>



区 域	届 出 先	電 話 番 号	F A X 番 号
堺 区	堺 消 防 署 予防課	072(228)0119	072(228)4087
中区・(※)南区	中 消 防 署 予防課	072(277)0119	072(278)1999
(※)東区・美原区	美 原 消 防 署 予防課	072(362)0119	072(363)1414
西 区	西 消 防 署 予防課	072(274)0119	072(271)1122
北 区	北 消 防 署 予防課	072(250)0119	072(253)2016
高石市	高 石 消 防 署 予防課	072(266)0119	072(263)5295
大阪狭山市	大阪狭山消防署 予防課	072(366)0055	072(366)7666

(※)南区の物件は中消防署予防課へ、東区の物件は美原消防署予防課へ届出ください。